

令和元年 10 月 15 日

一般社団法人 北海道自然保護協会
会長 在田 一則
フォーラム野幌の森
代表 五十嵐 敏文
北広島森の倶楽部
事務局 加藤 和子
北広島の自然を考える会
代表 三澤 英一

北広島市 BP 構想（特にアクセス道路整備）に係わる自然保護関係に関する 北広島市との意見交換の経過と確認事項について

北広島市からの依頼により、北広島市 BP 構想（特にアクセス道路整備）に係わる自然保護関係に関する私たち 4 団体と北広島市との意見交換の経過と確認事項について以下に記します。

経過

北広島市 BP 構想では、BP へのアクセス道路として、南北路線と東西路線が予定されていますが、私たちは、特に東西路線は自然保護の観点から大きな問題があると考えています。その理由は、現在 JR 千歳線と国道 274 号線が道立自然公園野幌森林公園から北広島市の特別天然記念物野幌原始林を経て支笏洞爺国立公園方面へ抜ける緑の回廊（生態学的回廊）を横断していますが、東西路線はそれらに加えて緑の回廊を遮断するとともに、国の特別天然記念物野幌原始林の保全・保護に大きな悪影響を及ぼすからです。「フォーラム野幌の森」はそれを危惧し、2018 年 7 月 5 日に北広島市に「天然記念物・野幌原始林の保全に係る要望書」を提出しました。

私たちは、市が計画している東西路線はこの地域の自然や生態系を守るには不適切と考え、道路による野幌原始林など周辺の自然環境や緑の回廊への影響を避けることを求めて、2018 年 12 月 14 日北広島市長に「北広島市 BP 構想に関する要望書」を提出しました。その後、北広島市とは同年 12 月 21 日から 2019 年 7 月 4 日まで 6 回の意見交換を重ねてきました。

2018 年 12 月 14 日の「要望書」において、私たちは、この地域にクマゲラやエゾクロテン、ヒナコウモリなどの絶滅危惧種や準絶滅危惧種が生息していることを指摘し、アクセス道路の代案として、①東西道路、南北道路ともに止め、車道ではなく北広島駅から BP までをモノレールで繋げる案、②自然への影響が大きい東西路線は止め、南北路線だけにする案、③東西路線を JR 千歳線の北側につくる案、④東西路線を JR 千歳線の南側に設ける場合は、現在のサイクリングロード（エルフィン道路）に設置する案、を提案しました。これに対して、市からは 2019 年 1 月 19 日に、2023 年のスタジアム開業に間に合わない、あるいは事業費が相当なものになり事業としての成立性は難しいなどの回答がありました。

一方、北広島市は意見交換の早い時期に、市が予定している東西路線から野幌原始林までの民有地を買い上げて特別天然記念物指定区域へ編入するという提案をされ、私たち

は、この民有林地がこれまで果たしてきた特別天然記念物を守る緩衝地としての役割が保持されるという観点から非常に重要であると評価しました。

私たちは2019年4月2日に北広島市長に「北広島市ボールパーク（BP）構想に対する要望」を提出し、その中で4団体は市が計画している東西路線を容認できないが、建設するのであれば、

1. 東西路線建設によって今後周辺民地が開発される危惧があるので、東西路線の北側のJR千歳線までの民有地もできるだけ買い上げていただきたい。
2. 東西路線は「緑の回廊」を横断するのであるから、「エコロード」の考え方のもとに、生物多様性の保全を十分に考慮した生態学的仕様・工法による道路とし、国内のエコロードのモデルとなるようにしていただきたい。
3. エコロードの仕様を検討し、また道路完成後の影響と事前に講じた対策の効果を確認する組織（科学的モニタリングの組織）として、科学委員会のような組織を設置していただきたい。

その他を要望しました。

その後（7月4日と8日）の市との意見交換により、以下の同意を得ました。

1. 専門家委員会の設置は時間がかかるので、現在の4団体との話し合いの場に4団体が推薦する専門家（学識経験者）に入ってもらい、そこでエコロード仕様への提言、工事中および工事後のモニタリングなどを行う。
2. 上記の場では、優先順位をつけた個別のテーマ（例えば、橋梁問題、鳥類問題など）について順次話し合う。
3. 話し合いの内容について、公開できるものは公開する。
4. 4団体からは、エコロードや猛禽類保護などについての具体的な要望を提出する。（オオタカ等の保全については北広島市の回答をもとに進める。）
5. BP運営会社との話し合いの場をできるだけ早くに設定する。

上記合意以外の確認事項など（重複するものもあります）

- ・私たちは、ボールパーク構想自体について反対するものではありません。
- ・アクセス道路の建設について、私たちは、これまでの意見交換において協議を重ねてきた得られた同意を尊重するとともに、今後予定されている北海道及び北広島市により建設される新設アクセス道路について上記の同意のもとに自然環境に十分に配慮した適正な対応を行う。
- ・アクセス道路建設にあたっては、自然保護の観点から回避・低減・代償という考え方のもと、専門家も交え、エコロードの考え方などを協議・検討し、工事中及び工事後のモニタリングを含めて、進める。
- ・エコロードに関する整備手法については、可能・不可能は別として、色々な項目を挙げ、その内容について協議を行う。
- ・道路などを作ることは、それ自体が自然破壊になることはいうまでもない。だからこそ、道路建設に際しては可能な限り自然環境保全対策を講じ、「緑の回廊」を将来にわたって保持できるよう努力する。
- ・今後の北広島市との意見交換・協議（や要望書等の提出）については、私たちは以上の共通認識のもとに協同して行う。また、北広島市以外の団体との意見交換などについても同様に行う。

なお、私たち4団体は「情報を共有し、一致できる点で活動を共にする。お互いに活動は規制しない。」を原則として活動しています。